

[ ガス料金の改定の内容 取手・我孫子地区 ]

1. 実施日 :平成 28 年 6 月 1 日とし、料金への反映は平成 28 年 7 月検針分からいたします。

2. 供給約款料金

取手・我孫子地区では、1m<sup>3</sup>につき 0. 22 円(税込)を基準単位料金に上乗せさせていただきます。

供給約款[新]料金表(税込)

適用区分	1ヶ月のご使用量	基本料金 (月額)	[新]基準単位料金 (1m <sup>3</sup> につき)
------	----------	--------------	------------------------------------

・A～Eの各料金表の適用区分の使用量および基

料金表 A	0～20m <sup>3</sup> まで	756.00 円	202.70 円
料金表 B	20m <sup>3</sup> 超～81m <sup>3</sup> まで	1,285.20 円	176.85 円
料金表 C	81m <sup>3</sup> 超～204m <sup>3</sup> まで	2,300.40 円	164.44 円
料金表 D	204m <sup>3</sup> 超～511m <sup>3</sup> まで	5,065.20 円	150.94 円
料金表 E	511m <sup>3</sup> 超～	9,482.40 円	142.30 円

・各月のご使用量に応じて、A～Eの各料金表を適用します。

本料金は変更ありません。

・[新]基準単位料金は、平成 24 年 4～6 月の平均原料価格 71,480 円/t に基づくもので、毎月の料金に適用する調整単位料金は、上記の基準単位料金に原料費調整制度に基づく調整額を加算または減算して算定します。

3. 選択約款料金

選択約款料金を、現行に比べて 1m<sup>3</sup>あたり 0. 22 円(税込)上乗せさせていただきます。

4. 標準家庭における引上げ幅

標準家庭における月間のガス使用量	上乗せ額
34m <sup>3</sup>	+8 円

(現) 定額基本料金 1,285.20 + 34m<sup>3</sup> × 176.63 円 = 7,290 円(小数点以下端数切り捨て)

(新) 定額基本料金 1,285.20 + 34m<sup>3</sup> × 176.85 円 = 7,298 円(小数点以下端数切り捨て)